

認知症予防健診を実施

～認知症になっても安心して暮らせるまちをめざして～

認知症は誰もがなる可能性のある脳の病気によるものです。認知症を早期発見し、早期に医療機関を受診することで、早い段階で治療を開始することができ、症状の緩和や改善をする可能性があります。住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症予防健診を実施します。

1 目的

認知症の予防、早期発見・早期の医療受診を促進する。

2 対象者

次に該当する方

65 歳以上の方で、10 月 29 日・30 日の吉川総合公園、11 月 17 日以降に総合保健福祉センターで行われる町ぐるみ健診(集団健診)申込者

*集団健診のみで実施。指定医療機関で受診する個別健診の方の実施はありません。

*認知症予防健診単独での申込みはできません。

3 実施方法

町ぐるみ健診受診票送付時に、対象者の方に「認知症予防健診受診票」を同封します。希望者は受診票のチェックシートに記入して、受診当日に持参していただきます。

後日、結果を自宅へ郵送します。

4 費用

無料

問い合わせ先 三木市健康福祉部介護保険課介護予防グループ・地域包括支援センター
電話 0794-82-2000 (内線 2301・2340) FAX0794-82-5500
〒673-0492 三木市上の丸町 10 番 30 号

参考：集団健診日程

月	日	場所
10 月	29 日・30 日	吉川総合公園
11 月	17 日・18 日・19 日・22 日	総合保健福祉センター
12 月	10 日・14 日	総合保健福祉センター